



一般廃棄物処理業許可証

申請日	令和2年9月11日	
許可または許可更新の理由	廃棄物の処理及び清掃に関する法律第7条第2項の規定による	
許可番号	帯清掃許可第345号	
住所	帯広市西24条北2丁目5番地37	
氏名	株式会社北洋清掃社 代表取締役 水木 直人	
事業の範囲	収集・運搬・中間処理・最終処分の別	収集・運搬
	取り扱う一般廃棄物の種類	・事業系一般廃棄物（汚泥・汚水・多量の抜根等を除く） ・一般家庭から排出される引越ごみ・遺品整理・草刈等に伴う一時多量排出ごみ
営業所の所在地及び名称	帯広市西24条北2丁目5番地37 株式会社北洋清掃社	
許可期限	令和4年10月18日	
一般廃棄物の収集を行うことができる区域	帯広市全域	
許可条件	収集した廃棄物の搬入場所	十勝圏複合事務組合 くりりんセンター
	その他	関連法令等を遵守すること
許可または許可更新の日	令和2年10月8日	

帯広市長 米沢 則寿

